

横浜SSJニュース

第 15 号

2012年11月16日発行

発行：横浜SSJ

(特定非営利活動法人 横浜市精神障がい者就労支援事業会)

〒240-0004 神奈川県横浜市中区翁町1-6-7 関内伊藤ビル4F C号

TEL 045-228-8220 FAX 045-228-8221

発行責任者：理事長 青柳 智夫

編集：横浜SSJニュース編集委員会

印刷：ワークショップメンバーズ



精神障がい者の雇用義務化に向けて

2012年5月23日の労働政策審議会障害者雇用分科会での決議を経て、2013年4月1日から障がい者の法定雇用率が1.8%から2.0%に引き上げられます。

5年に1回、雇用率見直しのための集計結果(働いている障がい者数+働きたいが失業している障がい者の総数を、働いている障がいのない人+働きたいが失業している障がいのない人の総数で割った比率)が約2%になったので、雇用率を上げることとした、とのこと。

今回の雇用率引き上げは、精神障がい者の雇用義務化には直接は関係ないのですが、2012年8月3日に公表された、障害者雇用促進制度における障害者の範囲等の在り方に関する研究会報告書では、精神障害者の雇用義務化として以下の項目(抜粋。法制度の用語は「精神障害」と表記します)が掲げられています。

- ①精神障害者の雇用環境は改善され、義務化に向けた条件整備は着実に進展してきたと考えられることから、精神障害者を雇用義務の対象とすることが適当である。
- ②対象者の把握・確認方法は、精神障害者の特性やプライバシーへの配慮、公正、一律性等の観点から、精神障害者保健福祉手帳で判断することが適当である。
- ③企業の経営環境や企業総体としての納得感といった観点からは、実施時期については、精神障害者を雇用義務の対象とすることが適当であることを踏まえ、慎重に結論を出すことが求められる。

通例では、この結果を労働政策審議会障害者雇用分科会に上程し、審議の結果として決議されれば、法律改正や政令改正につながり新制度が成立する、という流れのようです。

精神障がい者の雇用義務化は、故人となってしまわれた先人を含め、ここ数十年來我々の悲願でした。ようやく実現へのカウントダウン、精神障がい者雇用義務化への方向性がやっと見え始めました。

横浜SSJとしても、研修会、講習会、シンポジウムや個別の企業へのアプローチで、「こうすれば働ける」というアピールを続けます。労働政策審議会障害者雇用分科会等にてスムーズに「雇用義務化」の結論が出る方向へ進むよう、もう一歩、を皆でがんばりましょう。

なお、この大きなテーマを見据えて、2013年1月9日(水)、桜木町にてシンポジウムを開催します。進みつつある精神障がい者雇用の具体的な内容・方法について、ノウハウを積み上げてゆきます。

理事長 青柳智夫

2013年度要望・陳情書市会政策懇談会について

今年も次年度(2013年度)の横浜市予算策定に向け、運動体であり車の両輪である、横浜市精連とともに、横浜市会政党各派との政策懇談会、そして障がい者施策を所轄する、横浜市健康福祉局障害福祉部との意見交換を実施、それぞれに下記の内容で陳情書、要望書を提出しました。

◇横浜市議会会政策懇談会

・6月29日(金)公明党 ・7月3日(火)民主党 ・7月18日(水)自由民主党
⇒8月22日(水)に横浜市議会へ陳情書提出

◇横浜市健康福祉局

⇒8月7日(火)意見交換会、要望書提出

今年度も当会の事業の柱として運営している久保山、北部事業所を中心とした受託事業の継続を重点要望項目としてあげました。本件に関しては障害福祉部との意見交換後、斎場を直轄している、健康福祉局環境施設課へも直接出向き、同様に重点要望として伝えました。一方、当会の要望項目としてはあげませんでしたが、横浜市の福祉パス券について3,200円を一律負担とする“市民への意見募集”に対して、当会として断固、反対という立場を表明しています。

そして本陳情に対して9月20日付で『陳情の処理結果』として横浜市会議長名で回答が来ました。各要望項目に対する回答の概要は下記のとおりです。

1. 精神障がい者の就労先として横浜市委託事業の継続と障害者の店の目的外使用許可を継続してください。
⇒精神障害者に対する雇用の場の確保については、重要な課題と考えています。しかし、昨今の厳しい本市財政状況の中で、斎場の維持費も増加しており、非常に厳しい状況となっています。こうしたことから、業務委託に当たっては、運営状況に応じた執行が求められており、今後の対応について検討していく必要があると考えています。
2. 横浜市及び関係機関における精神障がい者雇用の実現及び、実習先の部署の拡大・充実をしてください。
⇒本市における精神障害者の雇用については、障害者の雇用の促進等に関する法律の趣旨も踏まえて、引き続き対応を検討していきたいと考えています。
実習については、今年度も健康福祉局において受け入れを予定しているところですが、実習生受け入れ等を活用した課題の整理や分析を行っていききたいと考えています。
3. 精神障がい者が企業等で安心して働き続けられるように、障害者自立支援法定事業所における利用を認めてください。
⇒就労移行支援事業者は、利用者の職場への定着を促進するため、障害者就業・生活支援センター等の関係機関と連携して、利用者が就職した日から6ヶ月以上、職業生活における相談等の支援を継続しなければならず、就労継続支援A型及びB型事業所についても、このような支援の継続に努めることとされています。
4. 精神障がい者の職場における合理的配慮など、障害者権利条約の批准に向けた指針の策定を、全国の地方自治体に先駆けて行ってください。
⇒横浜市でも、障害者の権利に関する条約につきましても関心を寄せていますが、条約の批准については、現在国において検討中ということであり、その動向を見守りたいと考えています。
障害のある方に対する就労支援についても、横浜市内の就労支援センターと就労移行支援・就労継続支援の各事業所、及び特別支援学校などによる実習や訓練との連携をもとに、今後も進めていきたいと考えています。

受託事業の継続については横浜市の財政状況はじめ、厳しい状況の下、当会としても決して安心できる回答ではありませんが、今後も継続に向けていきたいと思っております。一方、一般企業等で働く当事者が、就労移行、就労継続支援A・B事業所の利用については、横浜市としても認めるとの回答を得ることができました。

引き続き、精神障がい者が安心して働ける環境整備に向けた取り組みを続けてまいります。

【事務局 星野 順平】

東北被災地支援報告



2012年9月18・19・20日、宮城県東松島市に行ってきました。市精連「できることプロジェクト」の活動の一環として、「みやぎ心のケアセンター」の要請で、センターが拠点としている東松島市役所福祉課の一隅に4月から専門相談員2名を置いて、被災者の心のケアに取り組んでいる活動のお手伝いという位置づけです。他県から登録されたPSW(精神保健福祉士)で経験5年以上というボランティア2名が一週間単位で応援に行くという組み

立てになっています。PSWで経験5年以上というのはかなりハードルが高い条件ですが、現地の専門相談員の方の足手まといにならないで、即戦力になる人という意味合いです。

というわけで高齢で現場業務から10年以上離れている私が有資格者とはいえ、本当に役にたつのだろうかという懸念をだれよりも本人が感じつつ出かけました。しかし、事前に示された支援における基本的原則の中に、「外部から来られ、馴染みのない土地で、短期のうちに万全にミッションをこなすことはなかなか困難です。達成感決して多く得られるものではないということをまずご理解ください」という記述を頼りに出かけたわけです。そして結果はまさにその通りでした。以下にご報告いたします。

<現地の状況>

東松島市は、名だたる日本三景、松尾芭蕉の「ああ松島や松島や」の句で有名な観光地松島があるところ。松島自体は津波の被害はもちろんあったのですが、かなり早いうちに復興させて観光資源を再開させたことは報道で知られています。しかし、仙台・石巻間を結ぶ仙石鉄道はその松島海岸駅の一つ先高城駅から市役所のある矢本駅まで線路が三陸海岸の海沿いにあるため、水につかり今だ寸断されたまま。その間はシャトルバスで結んで運行されています。毎日そのシャトルバスに43分間乗って行きましたが、途中8か所の停留所があるとはいえ、津波の痕はほとんど手つかずと言っていい状態でした。特に「野蒜」という町の周辺は惨憺たる爪痕がそのままです。被害を受けた建屋も放置され草ぼうぼうになっています。ところどころ住んでいる方がいる家も見られますが、この地区は「災害危険区域」に設定されていて、住宅建設が制限されています。しかし、集団移転の話が思うように進まない中、修理したり建てなおしたりして住み始める人が出てきているのです。その動きが住民間で対立を生み始めているという報道がありました。(別添記事参照)市役所にあった市の広報紙には「被災した家屋や樹木は無料で取り壊します」との記述があるのですが、種々の理由で放置されているようです。途中、かなり広大な田畑があり、塩抜き処理がなされ黄金の実りが美しく広がっているところ、間に合

わなかったのか立ち枯れが放置されているところと二分されていました。「かき養殖」と看板を立てられ、かきの養殖が再開されている地区がありましたが、人影もあまりなく細々と言ったところでしょうか。全地域あまり人の姿は見受けられません。

東松島市役所は矢本駅から徒歩10分のところにあり、すぐ隣まで水につかったようですが、多少の跡を残すものの家々は平常の営みを行えているようです。もともとそうなのでしょうか、駅周辺も店が少なくひっそりとした雰囲気でした。

訪問で「グリーントウン」という仮設住宅に行きましたが、小高い丘にびっちり8軒並ぶ長屋が無数に建てられていました。数えようとしましたが、ちょっと計算できない数でした。(後で調べます)衝撃的だったのはそれだけたくさんあるところに集会所の機能があるケアプラザ(?)がたったの一軒。しかも20人も入れば満杯じゃないかという大きさだったことです。職員も自身被災しておられたりするので細かいことは手つかずという話でしたが、囲碁将棋ならやれそうという男性のために「道具がありますか」と聞いたら、まったくないとのことでした。勿論、仮設店舗なんかは皆無で、一日何本か巡回バスが来るだけとのことでした。たまたま、幼稚園バスがお迎えに来ていました。報道ではイベントや仮設店舗等が営業を始めて云々…と多少支援が行きとどきつつある仮設住宅の様子が映されますので、どこもそうかと思っていきましたが、今回目にしたように取り残されているところもいっぱいあるのかもしれないと推測されます。

<今回の活動内容>

現地担当者(荒井さん・小口さん)の後方支援ということで、具体的には市役所が5月末から6月初めに行った特別健康診査の際のアンケートに「睡眠障害」「不安・抑圧」「アルコール問題」を訴え、「相談を希望する」とされた方への電話フォローでした。約4カ月経過している現在はどうのように感じておられるか、質問項目に従って問題が解決されているかどうかをお聞き



し、声の調子や内容から判断して、引き続きの電話フォロー・家庭訪問・精神科医による健康相談等に結びつけるか、大丈夫そうだったら終結とするかを判断する業務でした。3日間で合計15名の方のフォローをさせていただきました。一人の方に短い方では5分、長い方は30分以上という風で、途中で小口さんに確認したところ「質問事項にはこだわらないでひたすら聞いてみてください。」ということだったので、それからはちょっと丁寧に胸の内を語っていただけよう工夫してみました。聞き取りの後は記録を2通り作成、パソコン入力を行いました。ということで意外と時間がかかり、9時~17時30分詰めて一日4件で時間切れ、最終日には7件がやっとでした。

又、精神科医による健康相談に結びついた方の相談に立ち会ったのが一回、仮設

住宅への家庭訪問に同行も一回(対象者2名)させていただきました。

対象の方はほとんど60歳～70歳代の方方で、主訴は睡眠障害とアルコール問題でした。両方とも震災前からという人もおられましたが、やはり震災の過酷な体験が引き金になっているそうです。睡眠障害に関しては内科医に眠剤を処方してもらって飲んでいる方もいますが、効果がないという訴えと同時に薬に頼ることに抵抗感がある方がほとんどでした。まして、精神科医につながったりしたら大変と本人も周辺も考えておられる様子がうかがえました。中には眠剤を飲んで、もし又地震があった時に起きられなかったらと心配して飲みたくないとおっしゃる方もありました。アルコールに関しては東北という土地柄もともと酒豪が多く、飲んでるけど大丈夫と一様におっしゃいます。聞いてみるとかなりな量。大丈夫とおっしゃりながら、糖尿・高血圧など成人病の治療を受けているという方が大半。仮設住宅に訪問した方は朝10時頃でしたが、もう飲んでいるとご機嫌。この仮設には知っている人は一人もいない。こんな風なのでと部屋の中を振り返り、人に上がってもらうわけにもいかないし、何もすることがないから酒を飲んでしまう。酒を飲むから運転できないし外にも出かけられない。キノコ採りや魚釣り、囲碁が得意だったけど。(というわけで前述の囲碁のできる場をと聞いてみたのですが…)この方初め、大半のアルコールに問題のある高齢者にいまさらAAミーティングでもなさそうだしと、でも、事態は深刻だと感じました。

電話フォローをさせていただいた方のほとんど全部の方が、「何とかやっています。大変なのは私だけでなく皆同じなのですから。」そして最後には「こうして聞いてもらえただけで良かった、有難うございます。」とおっしゃる。一人暮らしか夫婦だけばかりなので、なぜかなと思ったら、鉄道が寸断されていて仕事がないので若い人は皆仙台などに出て行ってしまっているという当たり前の事実が浮かび上がってきました。勿論老々介護の問題も深刻で、もう既に高齢福祉のほうへ廻っているケースも何件かありました。

<最後に>

「これ以上震災による死者を一人も出さないために」というスローガンが掲げられていましたが、本当に、まだまだ大変だということを目の当たりにして、達成感どころか無力感だけがわいてくるような気がしました。でも、このままではせっかく助かった命が失われていくに違いないと「一人の死者も出さないために」みやぎ心のケアセンターが行っているような地道な取り組みが必要だということも実感しました。過酷な体験から来る悲しみとなお続く不安に向き合っている一人ひとりの方の言葉に耳を傾ける役割のお手伝いをこれからも続けつつ、周りの仲間にも伝えて、「できることプロジェクト」の取り組みに参加してもらおうよう呼びかけていきたいと思えます。どうぞよろしくお願いします。

理事 菊地 綾子

東松島市へ行ってみたい

10月9日から4日間、東松島市役所へ短期派遣PSWとしてお邪魔してきました。東松島市の被害状況は平成24年9月21日現在で死者1,093名(内震災関連死61名含む)、行方不明者30名、全壊、大規模半壊、半壊、一部損壊合わせると、全世帯の96%が被災しています。(東松島市役所HPから抜粋)また、市街地の浸水地域は約65%と甚大です。未だ仮設住宅が4箇所あり多くの方が不自由で過酷な生活を強いられています。

未曾有の大災害から1年半も経過しているのにかかわらず、その光景は仙台市内から海岸に沿って北上するにつれ、復興から未だに取り残されている様子が見て取れました。ひしゃげたガードレールや、街灯がそのままに、また土台だけが残された家々の跡地は雑草に覆われ、人の胸元あたりまで伸びており、仮設住宅から手入れをしにくるという方にお会いしました。またもとの家に住みたいが、家族は反対している、集団移転の話は遅々として進まないとお話でした。

市役所内には、長期派遣PSWが2名在中されています。5月に実施された特定健康調査の内容を元に、訪問、電話フォローが続けられています。心の問題に関する相談を希望する方へはもちろん、希望されない方へもアルコールや自殺のリスクがあると判断されれば電話でのフォローを行います。

みやぎ心のケアセンター(派遣先:東松島市役所福祉課)PSWの荒井祐子さんによれば、震災後精神症状が顕著に表出した方々に関して、早期に介入ができ現在は落ち着いた状態にあること、もともとアルコールに関して寛容な土地柄、市民にアルコールの問題意識が根付きにくい、心身ともの健康上、当然軽視できない問題であることをお聞きしました。

また、今後は震災以降もずっと家族や仕事のことで働き続けている方々やご自身も被災しながらも支援者として働き続けている方々へのフォローが必要になってくるだろうとお聞きしました。しかし、来年度この地域の方々の生活がどうなっていくのか、こころのケアをだれがどのように担っていくのか不確定であり不安全感は当然ありますとのことでした。

被災3県のうちのほんの一部でしかもたった4日間の活動でしたので、当然荒井さん同様私自身も想像以上の不安全感を持ち帰ることとなりました。改めてPSWとしての自分のあり方を含め見直さなければなりません。

訪問に同行する途中、去年は塩害で放置されていた田圃に今年は稲が植えられ黄金色に輝いている風景を見ることができました。帰りの新幹線に乗る前に松島を歩いてみましたが、土曜日ということも多く観光客が訪れていました。電話フォローをさせていただいた中に「(市役所からのフォローは)もう、大丈夫だと思います。少しも不安がない人はいないでしょうか?わざわざありがとうございます」と言って下さった方、突然の電話に戸惑いながらも真摯にお話し下さった方々、受け入れて下さった東松島市の皆様に感謝と今後のご健勝をお祈りしたいと思います。

ジョブアシスト横浜 松本 和世

企業との協働事業 カラオケ店での就労訓練の取り組み ～「さら」施設外就労の場が1か所増えました!～

総合医療会館1Fのカフェガーデンさらの運営を引き継ぎ、就労継続支援A型事業所として事業運営を開始してから早いもので1年半が経過しました。お陰様で、さまざまな方々にご協力頂きつつ、さらメンバー、スタッフ丸となって、知恵を出し合い運営を継続できております。さて、この1年半の中で様々な試みをしてまいりましたが、さらメンバーの働く場が1か所増えましたことをご報告したいと思います。



場所は伊勢佐木町モールの端にありますカラオケ店「SHIDAX 横浜伊勢佐木クラブ店」です。今年の6月から試験的運用を開始し、8月からは月～金の週5日、9時半から3時間、開店前の清掃業務の委託を受け、メンバー3人とスタッフ1名でお仕事をさせて頂いております。シダックス株式会社との出会いそもそもシダックス株式会社という大きな企業様との出会いは3年前になります。始めは、カラオケといったアミューズメント事業や給食事業で個別に企業実習に入らせ頂くことからお付き合いから始まりました。その後、先述の記事でもご紹介しましたとおり、法定雇用率が上がるなど、社会の状況の変化を受け、どのように障がい者雇用を進めていったらよいかと企業側の思いを伺う機会も得られるようになりました。一方でさらも横浜市で初めての精神の方を対象としたA型事業所、つまり働く場であり訓練の場として安定的に運営を進めていくという使命がございました。そうした中、カラオケ店での清掃実習を経験させて頂いた中で、カラオケ店での開店前清掃業務が清掃の基礎を学ぶ訓練の場として非常に適していること、チームで入ることで、時間内に効率よく業務を進めていくために自分で考え、コミュニケーションを取るということを学べる場であること、またカラオケ店の業務は清掃業務を基本として、さまざまな清掃を学べると共に、希望さえすれば、調理補助、接客など業務の広がりがあり、精神の方にとって雇用頂けたら、力を発揮できる仕事であることが分かりました。



企業とさら～それぞれの思い～

昨年からカラオケ店での実習準備を進めていく中で、「長く働いて頂ける障がい者ができるだけ採用していきたい」、「一方でどのように訓練していったらよいか…」、「せっかく雇用しても定着してもらえないノウハウがない」などのお話をシダックスのご担当者から伺うことができました。一方で、さらも、カラオケ店の清掃業務を訓練の場として活用できたら、接客が中心である「さら」の訓練の場としての機能を広げることが出来るという思いが大きくなりました。たまたま打ち合わせの中で、さらの訓練の場として伊勢佐木町クラブでの清掃業務を請け負わせて頂けないかとご提案させて頂いたところ、先様にも先述のようなニーズがあったため、カラオケ担当の事業部から本社人事、その後役員会にまでお話しがトントンと進み、現在本格運用を行うに至っております。但し、今回の運用はたださらにとって働く場・訓練の場として清掃業務を委託頂いているだけではありません。

日々の訓練で業務を習得したメンバーは積極的に雇用したいとおっしゃって頂けています。また、将来的にはシダックスの社内で訓練していけるようになっていきたいとの思いがあると伺っています。つまり、横浜SSJの就労訓練のノウハウを少しでも学ぶ機会にしたいとの目的もあるとおっしゃって頂けていることは、非常にありがたいことであると共に、身の引き締まる思いでもあります。

現在、どこの企業も経営環境が厳しい中、さらのメンバー・スタッフで行う清掃業務に大きな委託費を支払っていただいていることに感謝しつつ、さらとしても責任を持って、今回の取り組みを行っていきたいと考えております。



・今後の流れ

10月から、伊勢佐木クラブ店を中心に訓練を積んだメンバーがシダックスのレストランでの雇用前実習を開始予定です。その後も受け入れ先が整い次第、順次雇用前実習から雇用への流れを進めていく予定です。最終的には本人のペースで30時間/週以上の勤務を目指していくことを目標に、みな訓練に取り組んでいます。来年はこの取組の成果をご報告できることを目指して、しっかり取り組んでいきたいと思っています。



さらサービス管理責任者 虫生



職場定着支援プロジェクト検討委員会 中間報

本年度、「職場定着に向けた支援を早急に何とかせねばならない。」という理事会決定を受けて発足しました職場定着支援プロジェクト検討委員会では、今年6月に行われた第1回委員会より、4回の委員会を開催し、支援のあり方について多角的に検討しています。

近隣で引きこもり状態から社会生活に再統合するための準備をしている方々や、就職に向けた活動に疲れ、日々の話し相手を探している方々等に加え、当会のチャレンジ制度を利用して巣立ったOBや従業員が気軽に利用できる場所として今年の2月に正式開所した「すきっぷ」を拠点に、いろんな就労上の悩みを、在籍や出身の事業所の枠を超えて、法人内のどの職員にも相談でき、解決できる仕組みづくり、をメインの検討課題として取り組んでいます。

横浜SSJには、就労継続支援A・B型事業所、就労移行支援事業所といった、職業準備性を養うところから、実際に働く場として機能している5事業所まで、働くこと、働き続けることを支援できる設備・人材資源がありますが、それらがうまく連携し、当法人内の従業員や働く精神障がい者のために活用されることで、豊かな職業生活を支援するという目標の達成につながるのでは

はないでしょうか。

メイン課題解決に向けたひとつの筋道として、研修制度の改正、といった切り口の議論があり、就労継続支援A型事業所「さら」で積み上げた研修を北部事業所で新規雇用した従業員に実施し、就労意欲維持に向けた仲間意識の形成に向けた支援、困った時の相談場所の紹介、という試みも早速はじまりました。

他、相談受付窓口の設置方法の検討、定着支援ニーズを持つ方々のデータベースの構築、セキュリティ高くかつ各事業所間で情報共有しやすいグループウェアの選定・構築といったインフラ整備等も試案されています。

今後も月1回の頻度で委員会を開催、具体的な技法として、年度末には何らかの成果物として大願を成就させるべく、ノウハウと情報交換の積み上げを継続してゆきます。

当委員会へのご意見、ご質問なども広く募集しておりますのでよろしくお願ひします。

職場定着支援プロジェクト検討委員会委員
小澤千尋

職場定着支援プロジェクト検討委員会では、上記の議論を受け、すきっぷ(中区蓬莱町2-6-1ライオンズマンション関内第3・1階(JR「関内」駅・徒歩5分)、

電話番号 045-315-2520、FAX番号 045-315-2519)にて、

職場定着支援の特別相談窓口を設置します。

担当はジョブアシスト横浜・ワークショップメンバーズの松本和世主任(第1号職場適応援助者(ジョブコーチ)兼務)です。

就職・職場定着に関する悩み事について、電話、または面談(電話で予約してください)にて受け付けます。

対象は、当法人の従業員及び当法人を通じて一般企業に就職した方々です。

日程は、以下の2日間からスタートし、月数回、継続的に実施する予定です。

詳しくはすきっぷへ、お問い合わせください。

11月9日(金) 13:00~19:00

11月22日(木) 13:00~19:00

**11月9日から
特別相談窓口
設置!!!**

理事長 青柳智夫

ガイドヘルパー研修報

去る7月4日、社団法人 かながわ福祉サービス振興会の依頼を受け、「横浜市障害者移動支援従事者現任者研修(精神分野)」の講師として話をしてきました。この研修の目的は、

横浜市の移動支援事業所に従事する移動支援従事者の更なる資質の向上を目指し、専門的な知識及び技術を習得するとともに、移動支援サービスのあり方について振り返る機会とするということでした。私に求められたのは、精神疾患とはどういうものか、当事者から見たガイドヘルパーに望むこと等を話してほしいということでした。

私自身、ガイドヘルパーを利用したことはありませんが、今まで多くの講演活動をしてきたことから、軽い気持ちで引き受けました。まずしたことは、情報を集めることでした。

自分が利用していたなら、すぐ説明できると思いますが、恥ずかしい話、ガイドヘルパーについての知識は皆無に近いものでした。そこで、昔ガイドヘルパーをしていたという、生活支援センターの職員さんに話を聞いたり、知り合いの当事者に、ガイドヘルパーを頼むとしたらどんなことをお願いするかなど質問してみたり少しずつ準備を進めていきました。大体の骨子が出来たころ、原稿を送ると大体OKの返事が得られたので、それからは、説明の間に話す挿話などを考えて当日に臨みました。当日は、「ピアカウンセラーに聞く」と仰々しいタイトルがついていたじろぎでしたが、私は、ピアカウンセラーという立派なものではありませんが、一度引き受けてしまった以上帰るわけにもいかず覚悟を決めて話をしてきました。まずは、PSWの立場から、統合失調症を基本に精神疾患の概要を説明し、それを踏まえて、当事者の視点からガイドヘルパーに望むこと、資質などに関して述べました。

いつも私は、原稿を棒読みなので、今回はユーモアを交えて話すことに心がけ、多少反応を得ることができてよかったと思います。途中質問などをいくつか受けて、90分の持ち時間の80分ほどを話すことができました。

最後にまとめとして、ガイドヘルパーに望むことの一つは、「自分は安全である」「守られている」というような安心感を与えてほしいということ結論としました。大震災もあり、毎年の自殺者3万人超など、心の調子を崩してしまう人もこれから多く出てくると思います。そんな中で信頼と愛情を持って接していただけることは、精神障がい者にとっては、最高に嬉しいことだと思います。ガイドヘルパーに限らず、福祉関係者や一般の人たちもこのようなことを理解していただけたら幸いです。

今回は、前期日程でしたが、後期日程は、11月2日(金)に、県民サポートセンターで同じ内容で話すことになっています。そちらの方も、前向きに取り組みたいと思います。

富士ソフト企画会社を見学して

先日、スタッフの方二人に引率されて、ジョブとワークの12,3人が富士ソフトという会社を見学させていただきました。

会社は、40階建てのビルの中にあり、あまりに大きな会社でびっくりしました。

待ち合わせ時間になると私たちを案内してくださる方がいらして見学者であるためのネームプレートをわたして、会社の中を案内してくださいました。

まず、驚いたことは、会社のセキュリティーを守るためか、カードを機械の中に入れないと会社のあるフロアに入れないことでした。それはちょうどSuicaを入れないと電車に乗れないのと同じでした。このような会社に来るのは初めてだったのでとてもビックリしました。

そして、まず案内された会議室で二人の障害者の方の経験の話でした。先ず一人目は、病気で脳に障害を持っている人の話しでした。もう一人は摂食障害のかたでした。

脳に障害持っている方は、脳に管を入れてそれを内臓に通している方でした。それを聞かなければ、普通の人と変わらないサラリーマンに見えました。

摂食障害の方はごく普通の青年でした。学生時代に発症したとのことでした。お二人とも仕事に自信を持ってやれていることが表情から読み取ることが出来ました。

会社に来ての最初の仕事は各会議室にあるクーラーボックスの中の掃除と飲み物の在庫確認と補充の仕事だそうでした。そして朝届いたメールの仕分けと配送だそうでした。

会議室を出て実際に仕事をされている現場を見学させて頂きました。一人一人にパソコンが与えられていて皆さん操作されていました。今の時代はパソコンを使えるのがあたりまえの時代だと思いつく思い知らされました。その他、名刺作成、データ入力、サーバー管理、印刷物全般の製作、ダイレクトメールの発送、生命保険・損害保険代理店業務、障害者委託訓練、等をしているとのことでした。

また、秋葉原営業所には、静養ルームがあり、またフレックスタイムを利用できたりと精神障害者にとってとても優しい会社でした。

僕にとってはカルチャーショックの多い1日でした。

ワークショップメンバーズ 森 正実

TOPICS



赤い羽根共同募金 街頭募金に参加しました
(さら・のチーム含め10名、桜木町駅前)

駅前呼び掛けをしましたが、お金を入れて頂く瞬間はドキドキしました。

募金してくれた人の「よろしくね」などの一言や笑顔を向けてくれるところにも感動しました。

この協力と応援が確かに人々へ伝えることを心から願っています。



ワークショップメンバーズ 酒井 梨那

編集後記

寒いと思ったら暑くなったり、暑いと思ったら寒くなったりハッキリしてよという日々が続いておりますが、皆様いかがお過ごしでしょうか？

こういう気候は体調を崩し易いので皆様お気をつけてくださいね。

そんな事を言いながら、自分は軽く風邪引きましたが・・・。

もう今年も11月・・・。

毎年言っている気がしますが、月日が流れるのはあっという間ですね。

一日一日を後悔のない様に過ごさないと・・・。



HAWK